

平成25年度 石狩市教育委員会会議（4月定例会）会議録

平成25年4月24日（水）

開会 午後 1時30分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委員 氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村照男	○	斜線	
委員 土井久美子	○	斜線	
委員 門馬富士子	○	斜線	
委員 松尾拓也	○	斜線	
教育長 鎌田英暢	○	斜線	

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	百井宏己
生涯学習部次長	柴口史子
総務企画課長	上田均
学校教育課長	姥谷学俊
社会教育課長	東信也
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	池垣旬
浜益生涯学習課長	尾崎巧
教育支援センター長	西田正人
特別支援教育担当課長	森朋代
学校給食センター長	成田和幸
市民図書館副館長	丹羽秀人
市民図書館副館長	板谷英郁
生涯学習部参事	千葉則理
総務企画課総務企画担当主任主査	吉田雅人
総務企画課総務企画担当主査	高石康弘

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について

議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について

議案第3号 石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

① 平成25年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について

② 平成24年度学級がうまく機能しない状況（いわゆる「学級崩壊」）に関する調査結果について

③ ふらっとくらぶ（教育支援教室）の移転について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

（中村委員長）4月定例会の開会に先立ち、4月1日付け人事異動により説明員の変更があり、百井生涯学習部長から発言を求められておりますので、これを許可します。

（百井部長）4月1日付けで市の人事異動があり、教育委員会でも異動者が出来ました。臨時会において、その内容を決定いただいたところですが、その後、初めての会議となりますので、教育委員会にまいりました管理職2名から自己紹介させていただきます。

（千葉参事）4月1日より生涯学習部参事、指導主事として、着任しました千葉則理と申します。前任は石狩中学校です。本日は、初めての会議出席となります。全国学力・学習状況調査の集計と報告がありますので、途中で退席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

（成田センター長）4月1日の人事異動で学校給食センター長に着任しました成田和幸です。前任は厚田支所保健福祉担当課長です。よろしくお願ひいたします。

（百井部長）以上です。教育長の下、事務局職員全員一丸となって頑張ってまい

りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

開会宣言

（中村委員長）ただいまから、平成25年度教育委員会会議4月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

（中村委員長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、土井委員にお願いします。

日程第2 議案審議

（中村委員長）日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について

（中村委員長）議案第1号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について、提案願います。

（鎌田教育長）議案第1号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について、この度、改正著作権法が施行され、国立国会図書館における電子記録媒体としての複製物の提供について、新たに規定が設けられましたことに伴い、図書館資料の複写に関する規定について、所要の改正を行うため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いします。詳細については、担当課長から説明します。

（板谷副館長）議案第1号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について、議案及び資料の1頁により説明します。著作権法の一部改正により、国立国会図書館は、これまで館内のみで提供してきたデジタル化資料のうち、入手困難な資料を全国の図書館に送信することができるようになります。また、図書館等においては、送信を受けた資料の閲覧複写サービスを実施することができるようになります。法律の施行は、平成25年1月1日でしたが、国立国会図書館では、平

成25年に入手困難な資料の抽出、システム改修などを実施するということで、サービスの開始は、平成26年1月を予定しております。これに伴い、市教育委員会においても、サービス運用時に遅滞なく対応できるよう該当規定を改正しようとするものです。よろしくご審議をお願いします。

（中村委員長）ただいま、提案説明がありました議案第1号について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（中村委員長）国立国会図書館のサービス開始は、平成26年1月からということですので、規則施行日は、その少し前でも良いのではないかと思うのですが、本日付けの施行日とするには、何か理由があるのでしょうか。

（板谷副館長）法律は平成25年1月から施行されており、実際の運用が26年1月ということで、それまでに各自治体においては、それに合わせた改正を行ってくださいということでしたので、この年度替りのタイミングがちょうど良いのではないかということから、この度の提案内容といたしました。

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということでおよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号及び議案第3号の審議を秘密会とする件について

（中村委員長）議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱に関する件及び議案第3号 石狩市学校給食センター運営委員の委嘱に関する件については、いずれも、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長)

3月28日 管内小中学校退職校長及び採用校長・昇任教頭辞令交付式
・退職校長 8名、採用校長 6名、昇任教頭 3名
他管内転出 9名

3月29日 市職員退職者辞令交付
学校職員退職辞令交付式

4月 1日 市職員新規採用職員辞令交付

4月 2日 石狩市立学校職員辞令交付式
4月臨時校長会議
平成25年度石狩市小中学校校長会総会
石狩市学校教育推進会議

4月 6日 緑苑台小学校入学式
樽川中学校入学式
石狩市教育関係機関合同歓迎会

4月 8日 管内市町村教育委員会教育長会議

4月 9日 石狩翔陽高校入学式

4月10日 花と緑の協議会平成25年度総会
石狩管内小中学校校長会総会・教育懇談会

4月15日 4月定例教頭会議
平成25年度石狩市小中学校教頭会総会

4月18日 石狩管内小中学校教頭会総会・教育懇談会

4月19日 石狩市教育振興会専門部会第一研究協議会総会 花川南小学校

4月22日 石狩管内へき地・複式教育連盟総会

4月23日 石狩管内教育委員会協議会総会

以上で、報告を終わります。

(中村委員長) ただいま、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）今まで、卒業式には、教育委員が分担して出席していましたが、入学式については行つていなかつたですよね。今回、緑苑台小学校、樽川中学校と教育長が出席されたということで、今後は入学式にも教育委員が行って、子どもたちの様子を見て来るということも良いのではないかと思っています。行って見てきて、様子はいかがでしたか。

（鎌田教育長）午前中に緑苑台小学校の入学式に行ってきましたが、やはり新1年生ですから初々しく、そして元気に担任の先生の呼びかけに答えていて、とても嬉しく思いました。ただ、午後の樽川中学校の入学式では、中学生になると、やはり思春期を迎えるということもあって、ひとり一人が名前を呼ばれていたのですが、元気良く返事をする生徒がなかなかいなかつたということがありました。因みに9日の翔陽高校の入学式では、320名が入学したのですが、ほとんどの生徒が返事をしていなかつたです。それも含め、この間の校長会の時には、せめて返事だけでも元気にするよう、しっかり指導してくださいとお願いしました。それだけが少し気になりました。また、今後の式への出席については、地域町内会長さんたちもたくさん出席されていますので、委員の皆様にお手数をかけると思いますが、できるだけ出ていただくようなことで考えております。物理的に私は1箇所しか出席できませんので、そういう面ではカバーしていただきたいと思います。

（中村委員長）他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 報告事項

（中村委員長）日程第4 報告事項を議題とします。

① 平成25年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について

（中村委員長）①平成25年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について、事務局から説明をお願いします。

（上田課長）①平成25年度（平成24年度実施分）石狩市教育委員会の点検・評価の実施について、報告します。資料は2頁から3頁です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、基本的には昨年度と同様の方法により実施し、併せて、教育プランの進捗状況についても点検・評価をしようとするものです。また、市の行政評価との整合性を図るため、当該手続の手法や事務スケジュールを勘案して進めるものとします。対象項目と点検評価の方法は、表にありますが、①の教育委員会の活動状況では、教育委員会会議の開催状況や審議事項の内容を、教育委員会会議以外の活動状況では、各種関係機関等への出席、意見交換や研修活動、教育現場の実態把握や各種行事への参加などを対象とします。②の事務事業の点検評価の方法としては、対象を教育プランの大項目ごとに主要な事務事業を抽出し、評価対象事業が市行政評価の外部評価対象となっている場合は、市事業評価の結果をもって評価とし、パブリックコメントは市の行政評価手続として実施します。本年度につきましては、対象事業の全てが市事業評価におけるパブリックコメントの対象となる予定です。3頁ですが、学識経験者の知見活用として石狩市教育委員会外部評価委員から意見をいただくことといたします。委員については、表のとおりです。事務スケジュールについては、既にできることから作業を始めており、7月の教育委員会会議への中間報告、ここでは原案を提示するイメージでいます。また、9月に外部評価委員会の開催、10月に教育委員会会議で決定をいただき、12月を目途に議会へ報告書を提出し、併せて結果を公表するような進めを予定しております。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

（中村委員長）スケジュールの中で、これは毎年のことですが、委員の活動状況の確認ということで、各委員がその他の活動部分で、活動した内容を資料提供する仕組みになっていたと思いますが、いつ頃までにお出しitただくように考えているのか、説明いただければと思います。

（上田課長）資料について、こちらで作成し、ほぼ完成しており、現在最終確認中で、近々に一覧表にしてお渡しできると思いますので、5月の頭ぐらいには配付して、確認をいただきたいと思っています。

（中村委員長）先に各委員から、それぞれの活動内容を出していただいた方が、

展開しやすいのではと思いますが。

(上田課長) はい、分かりました。先にこちらで一覧表として作ったものに確認、加筆修正していただこうかと思っていましたが、それでは、別にそれぞれ記入いただけるような様式を用意してお渡ししたいと思います。

(中村委員長) 例えば、それを次回5月定例会までに出していただきたいなど、タイムスケジュールをお示しください。

(上田課長) 次回の定例会議の前までに作っていただければと思います。

(中村委員長) 私の方から提供するということでよろしいでしょうか。

(上田課長) 様式の方は、こちらで作ったものがありますので。

(中村委員長) その部分は、多分例年と変わらないのでしょうかけれども。今の意味、皆さんお分かりですか。

(土井委員) 分かりません。

(門馬委員) 過去の例で言いますと、事務局で、例えば、「4月には何々の会議に何々委員は出席しているので○、入学式は誰と誰が○」などといった資料を作つていただきましたよね。それをいただいた後で、「これが漏れていました」という部分を記入して出していました。そういうやり方はしないのですか。

(上田課長) 始めは、そのつもりで、先ほど用意した一覧がありますと。

(門馬委員) 私の場合は、いつに何があったのか、手帳をひっくり返さないとならないものですから、予め事務局で出していただいたものを自分でチェックしながら、足りない所を埋めるという作業の方が楽なのですが。

(土井委員) 今までがそうだったものですから、そういう風に考えていたら、何か違う風な話がありまして、要するに私たちが自分で書きなさいということですか。各自で書いて渡すという作業よりも、そちらから出していただいたものを確認して出すということでいいのではないですか。

(上田課長) こちらで一覧表にまとめたものを作っていましたので、それでご確認をいただくということでと思っていました。

(中村委員長) 去年は、確かに今おっしゃったとおりでしたが。その前までは、私の所で把握している部分が非常に多いものですから、私の方から資料を提供して、それを踏まえて事務局で調製し実施してきました。いずれにしても、次回5月定例会までの間にお出ししますので調製の上、各委員に漏れているところを記入していただく方法が、案外効率的かもしれませんね。

(土井委員) 委員長がおっしゃっていることもそのとおりですが、私たちも2年、3年も前からやっているのですが、伊藤委員や安田委員がいた時も、「それはちょっと無理だ」という話になったのです。そのように提供していたのは、委員長だけです。

(松尾委員) 私の活動は、基本的に事務局で把握、捕捉していただいていると思

いますので、それを先ずいただいて、それを修正した方が早いと思います。そういう形でお願いできれば、ありがとうございます。

(中村委員長) いずれにしても、私と事務局で皆さんにお出する前に調製することとし、5月に各委員にお示しするとなれば、私が急いで提出すれば良いということですか。

(上田課長) 委員長のデータをいただければ、すぐにこちらの表に反映するようになりますので、早くいただければ、こちらも早く作業したいと思います。

(中村委員長) 5月定例会の時には、それを固めたいとの思いなのですか。6月では遅いのですか。

(上田課長) いいえ。7月に協議事項案件として、報告書形式で整えたいので、それまでにできる所から作り込んでいきたいという風に思っています。

(中村委員長) それならば、そこまで急がなくてもいい話ですね。

(上田課長) はい。

(中村委員長) 7月の原案提示までの作業に間に合うように、6月中にできていればというイメージでいいですね。そういう流れであることを、皆さんと確認する意味もありましたので、お話をさせていただきました。

(中村委員長) 他にご質問がないようですので、報告事項の①については、了解ということでよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の①を了解しました。

② 平成24年度学級がうまく機能しない状況（いわゆる「学級崩壊」）に関する調査結果について

(中村委員長) ②平成24年度学級がうまく機能しない状況（いわゆる「学級崩壊」）に関する調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(西田センター長) ②平成24年度学級がうまく機能しない状況（いわゆる「学級崩壊」）に関する調査結果について、報告します。資料の4頁をご覧ください。先ず、学級がうまく機能しない状況、いわゆる「学級崩壊」の状況とは、資料に記載しているとおり、「子どもたちが教室内で勝手な行動をして教師の指導に従わず、授業が成立しないなど、集団教育という学校の機能が成立しない学級の状態が一定期間継続し、学級担任による通常の方法では問題解決ができない状態に立

ち至っている場合」であると捉えています。昨年の11月に、各小中学校に本調査をお願いし、該当する学校に対する調査の結果です。「1. 該当校について」は、「学級がうまく機能しない状況にあった学校数」が小学校2校、中学校1校の合計3校。次に、「兆候が見られた学校数」が小学校1校で、併せて、小学校が3校、中学校が1校の合計4校が該当しました。次に、重複がありますが、この状況になった4校の「主な原因、要因」は、「教師の指導力が不足し、学級経営に柔軟性を欠いていた」の項目に、小学校3校が該当し、以下、ご覽のとおり、項目ごとに該当する小中学校数を記載しています。4校全てに当てはまる項目は、「自己中心的な言動をする子どもがいた」となっています。次に、こちらも重複しますが、「学校としての対応について」は、「管理職等による教室訪問など学級担任への指導を行った」の項目に、小学校3校が該当し、以下、項目ごとに該当する小中学校数を記載しています。4校全てに当てはまる項目は、「チーム・ティーチングなど複数の教員で指導を行った」となっています。次に、「学校での対応の結果」は、「改善がみられている」が、小学校3校、「継続中」が中学校1校となっています。この中学校では、4月から学年が持ち上がりのため、継続中となっていますが、教員の学年体制を変えて引き続き見守りを行っている状況です。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 「主な原因、要因」と「学校としての対応」の両方に、「その他」とありますが、具体的にどういう内容なのですか。

(西田センター長) 「主な原因、要因」の「その他」については、「少しでも指導が甘い隙がある教師に対しては、反抗を繰り返していた。隣のクラスの男性教師の指導には従う。」という内容です。「学校としての対応」の「その他」は、「教科担任制の実施を開始した。」という内容です。

(門馬委員) 答えづらい質問かもしれません、「主な原因、要因」を見ると、前半は、先生の指導力不足・努力不足、後半が、「家庭との連携が図れず、信頼関係が築けなかった」は除き、子ども側の原因と分けられると思いますが、指導力が足りない先生に対する研修や指導について、そういう体制はあるのですか。また、学校としての対応がなされると、対策は執られるのですが、結局、その先生自身の力が上がらなければ、その先生は他の学校に行っても、またそういう問題に直面してしまうのではないかという気がしますが、先生方の実力アップという点では、どんなことが考えられるのでしょうか。

(西田センター長) 色々な要因が考えられるかもしれません、教育委員会としては、先生に対する研修機会を提供しています。昨年のサマーセミナーにおいて

は、学級経営を測定できる「Q-U」について、その活用並びに児童生徒理解と学級経営について講座を設けました。本講座については、定員を超える受講人数でした。さらに、ウィンターセミナーを本年1月に実施しましたが、「崩壊しない学級づくりと日常授業の改善」と題して講師を招聘し、先生方に対する研修機会を設けています。今年度においても、サマーセミナー等の研修機会にこういったテーマを持ちながら執り進めたいと考えています。

（門馬委員）学校での対応の結果に「改善がみられている」、「継続中」とありますが、ケース・バイ・ケースなのでしょうが、問題が起きてから改善がみられるまでどのくらいの時間がかかるのでしょうか。その間、他の子どもたちは、十分な授業を受けることができないというデメリットを受けている訳ですよね。ですから、できるだけ早く改善が図られる必要があると思うのですが、大体、学校ではどのくらいの時間がかかるのでしょうか。

（西田センター長）期間については、それぞれの学校、学級の状態、対象児童生徒、保護者など色々な要素がありますので、一概にどれだけの時間をかけばということにはならないものと承知しています。やはり、他の学年、他の児童生徒に害が及ばないような配慮をしつつ、日々の学校生活の中での子どもたちの観察等も含め、色々先生方が御苦労されていると理解していますので、期間については、なかなか定められないといいますか、調査実施が11月ですので、それからいきますと4カ月から半年以上の時間はかかるものと理解しています。

（土井委員）私の経験から言いますと、30年以上前から、校内暴力、家庭内暴力、学校間での暴力事件が凄かった時代がありました。北中などもそうでした。そして学級崩壊、これは20年ぐらい前からありました。私も学級崩壊になったクラスをその後で受け持ったこともあります。その頃は、日常茶飯事でした。それから見ると、今はかなり落ち着いているという気がしますが、この調査が学校の機能が成立しない学級の状態が「一定期間継続し」という言葉があるので、これぐらいの数で済んでいるのではないかと思います。大体、どこの学校にもあるのではないかと私は想像しています。もしそうだとすると、この数字は、各学校が頑張ってできるだけ短い期間で解消しているのだと、それはやはり、学校の管理職もそうですが、各先生方が苦労しているのだろうと感じます。私も管内を回っていましたから、他市町村と比較すると、石狩市の子どもたちは、大変純朴なのですが、やはり子どもの実態からすると、こういうことは多い方だと思います。石狩の子どもたちの実態は、大変伸び伸びしているのです。それから、家庭の状態も色々ありますが、やはりその数が多いという感じがします。千歳や江別、北広島でもそれなりに多いのですが、石狩市は、学校数が少ない割にいますので、多い方だと思います。一定期間にならないまでも、日常的にこういうことがどの学校でも起きていると思います。そういう中での御苦労については、大変だと思います。

いますが、うまくいっていないケースが、先ほど半年という話もありましたが、そういう状況にいる子どもたちがこれだけいるのだと、私たちはしっかり現実を見る必要がありますし、できるだけ短い期間で修復できるよう、奮闘を期待します。

（松尾委員）先生方は専門職として、ご自身がひとり一人様々な判断をしながら子どもたちに向き合って学級経営をされていると思いますが、問題が出てきた時に、早く立ち直り、軌道修正するためには、例えば相談しやすいなど、そういう学校の雰囲気がある程度影響するのかなと思いました。また、「指導力が少し不足して学級経営に柔軟性を欠いている」とありますが、そこを改善していく過程の中で、その先生もそれで自信を失うような感じではなくて、色々なことを学びながら、次により良い学級経営ができるような流れがあれば、その先生にとっても、学校にとっても、子どもにとっても良いのかなと思いました。

（中村委員長）他にご質問等がないようですので、報告事項の②を了解ということでおよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告事項の②を了解しました。

③ ふらっとくらぶ（教育支援教室）の移転について

（中村委員長）③ふらっとくらぶ（教育支援教室）の移転について、事務局から説明をお願いします。

（西田センター長）③ふらっとくらぶ（教育支援教室）の移転について、報告します。3月末までは、花川南5条2丁目に教育支援センターがあり、その2階で、ふらっとくらぶを運営していました。教育支援センター本体は、この4月から市役所4階の教育委員会内に移転し、併せて、このふらっとくらぶが、花畔3条1丁目263番地2に移転することとなりました。この場所は、市役所から北方面に向かう231号線沿いの花川小学校の手前にJA花畔店がありますが、その向かいにセブンイレブンがあり、その2階に移転をしました。資料の5頁をご覧願います。写真を4点ほど掲載しています。左上の写真は、ご覧のとおりセブンイレブンの店構えですが、店の正面に立った時に向かって左側が入り口になります。入口には、「ふらっとくらぶ」と名称を付けて表示しております。こちらのドアを開け、そのまま階段を上がり、2階正面にブザーがありますので、それを鳴らす

と入ることができます。右上の写真のような形になります。部屋は、活動室が正面に向かって2部屋あり、2部屋のうちの一つが左下の写真です。机と椅子を並べていますが、普段はここで学習をすることになります。右下の写真は相談室です。この相談室と併せて、同じくらいの広さの事務所も設けることができました。これら合計4部屋を確保することができました。引っ越しは4月9日に実施し、今週22日から子どもたちの受入を開始していますのでご承知いただきたいと思います。開設期間は毎年4月から翌年3月まで、開設日は月曜日から金曜日まで、時間は月曜日から木曜日が9時30分から午後3時まで、金曜日が9時30分からお昼までとしています。金曜日は、「りんくる」でのスポーツ活動をメインに行い、体力も使うということで、この日だけは午前中で終わりということになります。今まで花川南5条2丁目でしたので、バスで行きますと3丁目経由のバスを利用していましたが、この場所は、花川南3丁目経由と5丁目経由のバスが一緒のバス停となりますので、そういう意味では、バスで通いやすいということと、何よりも、この場所に移り、市民図書館を始め、「りんくる」、「あいぽーと」などの各種施設に徒歩で行ける距離になりました。これらが移転によるメリットと思っています。本日、中村委員長がお見えになり、現場を見ていただきました。今後も機会がありましたら是非見ていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

（土井委員）何故、金曜日は正午までなのかと思っていたが、話にあった、りんくるでのスポーツ活動は、希望者だけなのですか。それとも、ふらっとくらぶとして、スポーツ活動をすることなのですか。

（西田センター長）金曜日のスポーツ活動は、ふらっとくらぶのプログラムに位置付けています。ですから、指導員もついた中で行っています。グループで行う競技やレクリエーションもあれば、その子の特性に応じた個別指導も実施しています。

（門馬委員）左下の写真の広さから、15人ぐらいの定員と想像して見ていたのですが、対象者は何名で、そのうちの何名が現在通っているのですか。

（西田センター長）対象と言えば、不登校児童生徒となりますので、平成24年度の数字は、まだ出ていませんが、例年50から60人を数えています。勿論、対象は小学校1年生から中学校3年生で、ここ数年は10から13人ぐらいの間で推移しています。写真を見ると、少し狭く感じるかもしれません、その後ろにもスペースがありますので、20名以上は、可能なスペースはあります。

（土井委員）要望と言いますか、お願ひなのですが、以前から、ふらっとくらぶについて、気になつていて、実態といいますか、そこでの子どもたちの活動の様子を一度見てみたいと思いながらも、何か子どもたちや先生方に迷惑がかかるのではないかとも思いました、とても気になっています。場所もこちらになりましたので、もし許されたのでしたら、視察という大きな話ではないのですが、個人的に行くのも気が引けますので、教育委員会として、皆さんで実態を見るなど場面を設けてもらえませんでしょうか。りんくるでスポーツ活動している時でもよいのですが、子どもたちの様子を見せていただけたらと思います。

（西田センター長）勿論、オープンで見ていただくのは構わないと思っていますが、通所している子どもそれには、例えば、ある子は対人面で混乱を示す場合があるなど、様々な配慮も必要となりますので、事前の日程調整もありますし、その日に来る子どもたちの実態もありますので、その辺をうまく調整しながら、私としては、是非見ていただきたいというのが第一ですので、うまくとり進められるようにしたいと思っていますので、ご理解いただければと思います。

（門馬委員）先ほど、通所している子どもは、10から13人というお答えでしたが、理想としては、この中から通常の学校に戻ることが一番だろうと思いますが、このうち、どのくらいの割合で、学校に戻れるものなのでしょうか。

（西田センター長）例年、学校復帰をする児童生徒は、1人ないし、2人程度です。

（中村委員長）他にご質問がないようですので、報告事項の③を了解ということでおろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告事項の③を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

（中村委員長）次に、日程第5 その他を議題といたします。事務局からございませんか。

なし

(中村委員長) 委員の皆さんからございませんか。

① コミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」の調査・研究について

(中村委員長) 委員提案に関する試行が本年4月から始まりましたが、「委員提案の試行の実施について」は、議案送付文書の裏面に示されていますので、日程の関係から「その2」に基づき、コミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」に関する提案について、お手元の資料によりご説明申し上げます。

提案理由ですが、石狩市は、様々な教育課題を抱えており、その取組の一方策として、保護者や地域住民の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となって、よりよい学校を作り上げていくことを目指したコミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」について、次のような現況にありますことから、市教委として本格的に調査・研究に着手することを提案します。

第1、平成16年9月から、新しい公立学校運営の仕組みとして、コミュニティ・スクールが導入され、平成24年4月1日現在で、1,183校に拡大しております。第2、文部科学省では、今後5年間（平成24年から28年度）で、コミュニティ・スクールの数を、公立小中学校の1割（約3,000校）に拡大するとの推進目標を掲げ、普及の取組を行っています。第3、去る4月15日に、教育再生実行会議から「教育委員会制度等の在り方について（第二次提言）」がなされ、その中の「3 地方教育行政や学校運営に対し、地域住民の意向を適切に反映する。」では、以下の3点が触れられています。お手元の資料4に、第二次提言を掲載していますので、4頁をご覧ください。

①社会総がかりで教育再生を実行していくため、地域住民の意向が学校運営に適切に反映されなければなりません。地域住民、保護者を始め、学校を支える関係者の思いが、教育に反映される仕組みと、その適切な運用が必要です。②国及び地方公共団体は、教育行政や学校が閉鎖的になることなく、地域と共にある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の設置に努めることとする。その際、こうした取組を検証しつつ、より実効性のあるものとなるよう支援策を講じる。③地方教育行政の遂行に当たっては、首長の意向とともに、コミュニティ・スクールを地域住民の意向を学校教育に反映する重要なルートとすることによって、地域住民も含めた関係者が、当事者意識を持って、地域総がかりで学校を支援し、学校の質を高めていく。と記載されています。2頁からは、参考資料の抜粋をそれぞれ4項目にわたり掲載していますが、時間の都合もありますので、それぞれ詳細の説明は省き、私からの提案理由の説明を終

わらせていただきます。今後事務局において、委員提案に関する今後の実施の2に基づき、所要の措置をお願いしたいと思います。以上であります。

(上田課長) 今、委員長から提案がありましたが、これまで以上に地域と学校の関わりが重要になるものと考えております。本市では、学校支援地域本部事業など既に取り組んでいるものや、厚田区の地域協議会では、コミュニティ・スクールについて、これまで独自に研究した経緯があると承知しています。市教委としては、この件について、調査研究することは必要なことと考えています。先ずは、先進地の事例などや、メリットやデメリットについて、これまで調査した経緯はないのですが、これから取り組んでいきたいと考えています。

(中村委員長) 何故このコミュニティ・スクールを文科省が強く推進しようとしているか、そういった部分の資料を準備しておきました。今後事務局での取扱いがありますので、それに従って参りたいと思いますので、お目を通していただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

(中村委員長) この件について、ご質問等ありませんか。

(土井委員) 急にコミュニティ・スクールというのが出てきて、ここに資料がありますが、道教委からの具体的に何かがあったとか、それとも委員長が独自にコミュニティ・スクールについて考えられたことなのですか。今、これを出したきっかけについて、知りたいのですが。

(中村委員長) この件については、道教委から何も言っていませんし、私も道教委と直接意見交換などはしていません。これは、文科省が平成16年9月に提唱したもので、文科省のホームページなどにコミュニティ・スクールについて載っておりまます。北海道では、三笠市が入っておりますので、その資料を皆様にお示ししております。資料3は、平成24年4月現在のコミュニティ・スクールの指定状況ですが、この中に小学校786校、中学校329校を含めて、1,183校という数字が出て参ります。2頁の指定状況の推移では、平成17年4月1日時点では17校でしたが、24年4月1日に1,183校となり、この中の一番右の都道府県数が、38都道府県となり「道」が出て参りました。次の頁の北海道2校は、三笠市です。一生懸命取り組んでいる県もありますが、青森、山形、栃木県などはゼロとなっています。

私共には、このような情報を早くから見る機会があり、初めの頃は、文科省が様々な取組の一つとして、示しているのだと受け止めていたのですが、先ほど申しました4月15日の教育再生実行会議の第二次提言は、今話題になっています「教育委員会制度等の在り方について」1. 地方教育行政の責任と権限を明確にし、全国どこでも責任ある体制を築く。2. 責任ある教育が行われるよう、国、

都道府県、市町村の役割を明確にし、権限の見直しを行う。3. 地方行政や学校運営に対し、地域住民の意向を適切に反映する。とし、今お示ししたコミュニティ・スクールにつきましては、第3項に入って参りました。これを見て私は、提言案を一生懸命取りまとめられた文科省の意気込みを感じたのであります。全国の一割程度3,000校ほどを推進していきたいという文科省の思いを、石狩市に当てはめると21校ある訳ですから、簡単に言えば2校になります。

この様なことから、石狩市が抱えている様々な教育課題の解決に向けた一つの方策として、私共は調査研究だけでも着手する必要があるのではないかと思いましたので、このタイミングでお話しできるよう準備を進め、今日新制度に基づき提案をさせていただいた次第であります。

(土井委員) 今の話ですと文科省レベルという話ですね。市において、それを検討するということもあり得るとは思いますが、道教委でもやっていますよね。北海道では、指定校数2件ということは、今は三笠市1件、中学校も入れてですから、小中入れて2件ということですかね。北海道の指定が2件ですが、その実践を現在行っている最中だと思いますが、それもやはり、道教委と連携を取りながら実施しているということですね。ですから、文科省レベルのものをそのままストレートに市教委でやるのは、全然悪いことではないですが、その辺のつながりがどうなっているのか、手順といいますか。それから、文科省から出てきているものだから取り上げるとなれば、全部を取り上げなければならなくなってしまうし、市教委でどこまでを主になってできるだろうかと思いました。これは、私たちも勉強しなければならないと、今までも学校評議委員など、学校でも色々と取り組んでいますので、地域とのコミュニティ・スクールのような形になることが理想だろうと思いながらも、やはり、様々な現実がありますので、そこまでの手順といいますか。ですから、一つは、文科省レベルのことをここで議論することが果たして有効なのか、特に道との関係でどのようにしていったら良いのかという点です。それから、研究することは、やぶさかではないですが、また、事務局の方々に大変な労力がかかってくると、道との関連もありますので、その辺を感じながら聞いていました。

(中村委員長) 先ず、道と文科省との関係ですが、本件関し文科省は、最近法改正をし、都道府県教育委員会との協議が必要なくなったところです。各市町村教委が独自に判断して良いということになったのです。先ほどの資料には、京都では183校、また、岡山、新潟、東京などで多く指定を受けていますが、それぞれの地域が抱えている教育問題について、どういう手法を用いるのが一番いいのかという中から、ここに辿り着き多くの学校がコミュニティ・スクールの指定を受けている所もあれば、まだ何もそういう取組に至っていない所もあります。私といたしましては、この4月15日の提言を見るに至り、本件に対する文科省の

決意の程を知らされたのであります。この提言にコミュニティ・スクールを入れてくるということは大変なことであり、現在のように北海道が2校だけという状態や、石狩市が調査研究もしないでいることにはならなくなってしまったという思いに至り、提案したのであります。また、土井委員から事務局の事務量といいますか、そういうのも大変だろうとのお話もありましたが、その辺は事務局からお話ししていただいた方が良いのではと思います。

（百井部長）本日ご提案いただいたものですから、事務局全体のコンセンサスをとっている訳ではありませんが、ただ、ご提案いただく前に、既に市議会の中でも、この制度をどう考えているか等の質問を受けております。また、先ほど課長からも話したとおり、既に市民地域レベルで、これについて勉強をされているという背景もあります。一方、委員長から説明がありましたとおり、国や道がこの制度を「当面10%」と言っており、その先の将来像までは分かりませんが、進めようとしていることは確かです。従いまして、地域の課題、国や道の進め方の両面から言っても、これについて、内容をしっかりと勉強し、研究していくということは当然必要だと思っています。制度の概要については、国や道からの流れですが、実際にそれを決定し、組織を設置するのは市町村の役割ですから、これについては、市町村自身が研究しておかなければならぬし、丸ごと受け入れるかどうかは別としても、検討しなければならないと思っています。勿論、課題はたくさんあると思います。土壤がどうなのか、また、地域の協力が主体となるので、これが持続可能なのかというようなことも含めて、しっかりと研究する必要があると思いますので、事務局としても事務量が増えるかどうかということとは別に、やらなければならぬことと考えています。

（松尾委員）この件については、事前にこれを議論すると伺って会議に臨んでいた訳ではないので、今時点での感想ですが、実は昨年末に自分が所属している全道レベルの会があり、その場面で毎年実施しているのですが、霞が関の若手の方に来ていただいて、それぞれの分野別でテーマを設けたグループワークをする機会があり、たまたま私は、教育分野のグループに入ったのですが、ご一緒したのが、文科省の方で、コミュニティ・スクールの担当の方だったのです。終了後の懇親会でも随分この話をされていて、そんな経緯もあったので、自分なりにも、少し気にしてコミュニティ・スクールについて見ていましたが、地域とともに学校があるなど、その理念はとても良いものだと思っていました。ただ、現実に色々実施する部分では、課題はかなりあるだろうということで、例えば、今、都道府県別の中で、指定校が一番多いのは京都府ですよね。自分が勉強した中で、たまたま頭に入っていたのですが、京都では、小学校を作るということ自体が、もともと自分たちでお金を出し合って作った小学校が基になっていて、その流れから現在の学校があるので、やはり、コミュニティと一言で言った時に、持つて

いる歴史ですか、層の厚みですかが、かなりあるのだろうと思うのです。その上でのコミュニティ・スクールなのかなという気がするので、今、色々な所で教育に限らず、コミュニティとか、人のつながり、絆とか言われていますが、これだけ言われるということは、逆にそれが希薄で足りないという危機意識で言つてはいるのだと思います。その希薄化した中で、直接この制度だけを入れてしまつて、うまくいくのかという是有るのですが、コミュニティを考えつつ、それを少しでも形成していくような仕組みというのも重要な事だと思います。例えば、うちのまちでも、自治区があって、それを今後どうするかという、市内の中でどう地域自治を進めるかをこれから検討する時期だと思いますので、私も、地域ということを考えた時に学校は、その中の核の一つになるのだろうと思いますので、教育委員会の中のコミュニティ・スクールということだけではなくて、市全体の自治の在り方と学校をどうリンクさせていくかなど、色々な視点があると思います。そういう調査研究については、それは必要な事だと思いますが、ただ、今の時点で即ストレートに導入というのは、色々課題もあるのかなという気がしています。

(門馬委員) 今、突然この資料をいただいて、まだ中身も全部読んでいない状況での薄い感想です。そもそも、コミュニティ・スクールとは何だろうという所から始まる訳ですが、今、委員長の説明を伺って、資料を斜め読みした感想ですが、例えば、石狩の場合、厚田区で学校協議会があって、これは単に学校の保護者と先生だけの会ではなくて、地域の方たちも集まって、地域にとって厚田区の学校はどうあるべきか、つまり、学校というのは、学校だけの存在ではなくて、地域にとっての大事な社会資本であるという考え方ですよね。それで色々議論をしている訳です。石狩には既にコミュニティ・スクールは存在するなという感想を一つ持ったのです。おそらく、浜益でもそうかと。旧石狩市の特に花川の団地地区になると事情はまったく違う訳で、先ほど松尾委員がおっしゃったように、そもそもコミュニティがうまく機能しているのか、という所から始まります。そうなってくるとコミュニティ・スクール以前の問題、スクールの前にコミュニティだという議論になるかもしれません。ですから、勿論、文科省でこういう施策を進めるという方向は分かりますが、そうだとても、これをそれでは自分の地域ではどうなのだろうか、石狩市ではどうなのかなというのは、文科省の方針を見ながらも、やはり我々独自に考えなければならないのかなと思います。これは相当な研究と調査をする必要があるかなという気がします。

(中村委員長) 私も、このコミュニティ・スクールを考える時に、近年厚田区の学校の在り方が課題となっておりますが、この仕組みが案外近いのかなと思いました。だからと言って、それを前面に出すと言うことではなく、市教委のテーマとして調査研究しておくというのも大事な事だと思います。

(土井委員) 本当にいいものなのだろうという感覚を私も持っています。これは、

戦後の学校教育が果たしてきた役割、財産というものを踏まえて、課題を考えた時に、このコミュニティ・スクールというのが出て来たのかなと思います。ただ、これは地域・住民のニーズがあって初めて成り立つものだと考えた時には、古い話になりますが、寺子屋もそうなのですが、開拓に入った人々が、子どもたちの教育をどうするかということから学校が始まった訳ですよね。学校の起源は、そこなのです。それから長い間、年月を経て学校教育は国で行うようになり、その中で戦後新しい教育観になり、綿々と教育が行われてきて、財産がいっぱいある訳なのですね。その財産の中から、私の感覚では、また開拓の時に立ち戻るようなことが、現在は逆に必要とされているのかなと考えた時には、そんなに簡単には行かないだろうと思うのです。学校運営の権限とか、学校評議委員会制度が行われ、どんどん変遷してきた中でのコミュニティ・スクールですので、そう考えると、もっと議論をしていかなければならぬし、地域の実態、今までの教育の成果、それらをしっかりと踏まえて、それをやっていかないと、地域住民のニーズにも応えられないと思いますし、学校教育の本質的な目標に到達できないと考えると、長い時間がかかると思います。研究・議論していくことは良いと思いますが、実態に即したものになるようにしなければ長続きしないと思います。その点を一緒に研究していかないとなりませんね。1・2年くらいはかかるのかと、長い時間をかけてやっていかなければならぬと思っています。

（中村委員長）他にご質問がないようですので、その他の①を了解ということでおろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、その他の①を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第5　その他を終了します。

日程第6 次回定例会の開催日程について

（中村委員長）日程第6 次回定例会の開催日程を議題とします。

（中村委員長）次回定例会については、5月22日の水曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

（中村委員長）以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

（中村委員長）ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

（中村委員長）日程第2 議案審議を議題とします。

議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について（秘密会）

（中村委員長）議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について、提案願います。

（鎌田教育長）議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について、この度の教職員の人事異動により、所属する団体等の体制が若干変わりましたので、後任者として、新たに3名の委員を委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いします。詳細については、担当課長から説明します。

（姥谷課長）議案第2号により説明。

（中村委員長）ただいま、提案説明がありました議案第2号について、ご質問等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

議案第3号 石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について（秘密会）

（中村委員長） 議案第3号 石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について、提案願います。

（鎌田教育長） 議案第3号 石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について、先ほどの議案第2号と同様に、この度の教職員の人事異動により、所属する団体等の体制が変わりましたので、後任者として、新たに1名の委員を委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いします。詳細については、担当課長から説明します。

（成田センター長） 議案第3号により説明。

（中村委員長） ただいま、提案説明がありました議案第3号について、ご質問等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長） 質疑等がないようですので、議案第3号については、原案どおり可決ということでよろしいですか。

異議なし

（中村委員長） ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

（中村委員長） 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

閉会宣言

（中村委員長） 以上をもちまして、4月定例会の案件は、全て終了いたしました。平成25年度教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時20分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年 5月22日

委員長 中村照男

署名委員 土井 久美子